

令和4年第9回教育委員会定例会
(5月10日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和4年5月10日（火）午後2時00分から午後2時50分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

| | |
|----------|-------|
| 教 育 長 | 矢下 薫 |
| 教育長職務代理者 | 神田しげみ |
| 委 員 | 高森 大乘 |
| 委 員 | 垣内恵美子 |
| 委 員 | 末廣 照純 |

○出席者

| | |
|---------------------|-------|
| 学 務 課 長 | 川田 崇彰 |
| 児 童 保 育 課 長 | 清水 良登 |
| 放課後対策担当課長 | 小野田 登 |
| 指 導 課 長 | 瀧田 健二 |
| 教育改革担当課長 兼教育支援館長 | 工藤 哲士 |
| 生涯学習課長 | 久木田太郎 |
| スポーツ振興課長 | 村松 克尚 |
| 中央図書館長 | 大塚美奈子 |
| 事務局副参事 | 河野 友和 |

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 学務課

ア 第76回台東区中学校連合陸上競技大会について

(2) 児童保育課

イ 家庭的保育事業等の廃止について

(3) 放課後対策担当

ウ 根岸小学校放課後子供教室の実施について

(4) スポーツ振興課

エ 台東リバーサイドスポーツセンターの指定管理者選定について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 令和4年6月の行事予定について

(2) 学務課

イ 令和4年度連合体育大会等の日程について

3 その他

- ・ 預かり保育及び給食の試行拡充の申込状況について

午後2時00分 開会

○矢下教育長 ただいまから、令和4年第9回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、高森委員にお願いをいたします。

ここで、傍聴について申し上げます。

本日、会議の傍聴を希望する方については許可することとしておりますので、ご了承ください。

なお、撮影または録音につきましては、所定の手続を行った場合のみ許可することといたしたいと思います。

それでは、審議順序の変更について私から申し上げます。本日の議題には、傍聴にはなじまない議会報告前の案件が含まれております。つきましては、順序を変更して、日程第1、教育長報告の報告事項、庶務課のアから聴取し、議会報告前の案件については、傍聴人退出後に聴取いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第1 教育長報告〉

2 報告事項

(1) 庶務課 ア

○矢下教育長 それでは日程第1、教育長報告の報告事項を議題といたします。

庶務課のアについて報告をお願いします。

なお、本日は庶務課長が欠席のため、学務課長、ご報告をお願いします。

○学務課長 それでは、庶務課の報告事項ア、令和4年6月の行事予定について、ご報告いたします。資料5をご覧ください。

6月につきましては、14日の火曜日、27日の月曜日に教育委員会定例会を14時から開催を予定しております。お忙しいところ申し訳ありませんが、ご出席のほどよろしくお願いたします。報告事項、庶務課のアについては以上でございます。

○矢下教育長 ただいまのご報告につきましては、何かご質問よろしいですね。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承願います。

3 その他

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

○学務課長 資料はございませんが、区立幼稚園における預かり保育及び給食の試行拡充について、4月末時点の申込状況等を口答でご報告いたします。

区立幼稚園5園におきましては、平日は18時まで、また、長期休業期間も対応する定期利用の預かり保育を試行しております。定期利用は、定員数105名に対して、4月末時点で

28名の申込みをいただいております、申込み率は約27%でございます。

また、次に給食の申込み状況です。こちらは全10園で試行をしております。今回拡充した週5日給食を申し込んだのは3歳児では63名で、53.4%。4歳児では46人で39%。5歳児では50人で43.9%。全体では159名で45.4%となっております。ご報告は以上です。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

垣内委員 お願いします。

○垣内委員 預かり保育それから給食共に、非常に大きな、大事な課題であり、今回それに対して対応されたわけですがけれども、応募されるというか、希望される方の数字ですね、これについてはどういうふうにお考えなんでしょうか。想定どおりなのか、思ったより少ないのか、何が理由なのかとか、その辺りどういうふうにお考えかというのが、今の時点でなかなか詳しい分析もされる時間もなかったかと思うんですがけれども、今の時点での考えをお聞かせいただければと思います。

○学務課長 こちらの4月の教育委員会的时候にも、速報値という形で4月当初の預かり保育につきましては、報告をさせていただきました。そのときもちょっと述べさせていただいたんですが、やはり令和4年度の申込みに対して、少し周知を始めるタイミングが遅かったのかなと思っております。なので、預かり保育につきましては、令和5年度の申込みを見た上で、しっかり検証はしていきたいなと思っております。少し、我々としては今現時点でも27%を、3割を切るような形なので、少し少ないのかなというような実感でございます。

一方で給食につきましては、令和2年度より試行してございまして、その当時は週1回という形で給食を試行してございまして、その時点でアンケートを取っているんですけど、この中で利用状況としては比較的高い数値が出ておりましたので、今回の全体で50%弱というのは週5日の50%弱というのは妥当な数字なのかなというふうにご考えているところでございます。

よろしいですかね。

○垣内委員 給食についてですが、一般的に半分で妥当な数字とは普通あまり考えないと思います。母数に比べて50%を妥当という根拠はどういうあたりだったんでしょうか。

○学務課長 すみません、妥当という言葉が適切でなかったのかもしれないんですが、一応令和2年11月に給食を開始しましたときにアンケートを取ってございまして、そのときに実施回数が何回がよろしいですかというような形でアンケートを取ってございまして、その中で、令和2年のときにスタートした週1回を希望する方が23%、週2回を希望する方が28%、週3回が21、週4回が10、週5が22%というような形で回答があがってきまして、それよりは高い数値で今回45.4%というような、全体の数字ではあるんですが、出てきておりますので、まずはスタートとしては、この数値でスタートを順調に切れたのかなというふうにご考えてはいるんですが、すみません、細かな分析というのは正直、今後また、これからアンケートを取らなければいけないのかなとは思っているところ

ろです。

○矢下教育長 垣内委員よろしいですか。

○学務課長 すみません。

○垣内委員 何度も聞いて申し訳ないんですけども、2割くらいのリクエストであればそれに合わせた形で募集を掛けるというのが通常ではないかと思うのですけれども、それよりもかなり多い需要見込みをしたということになるのでしょうか。そのためのコストも含め無駄なく効率的に実施されたというふうに理解していいのかどうか、その点だけ確認させてください。

○学務課長 コストにつきましては、週1回で行っていたときの給食のコストと同じような形で週5回も提供しておりますので、特にコストについては何かすごく無駄なコストが発生しているというものではございません。

○神田委員 私も同じようなことを思いました。直接でもいいのですが、園に保護者から何か声が上がっているのでしょうか。もしそうであったら教えてください。私ももう少し数字が高くてもいいのかなというふうには思うんですけども、園によって、この預かり保育、給食との差はあるのですか。

もしこれ以上数字が上がらないとしたら、ほかの原因や対応を考えていかなければいけないのかと思います。これは、幼稚園の入園数が急激に少なくなったということの対応です。また別の方策も至急考えていくためにも、保護者の声を集めて、柔軟に対応していく必要があるのかと思いました。

○学務課長 まず一点目、給食に関する保護者の方のご意見なんですけれども、直接保護者の方にお声をいただいたのは令和2年のアンケートのときなんですけれども、そのときにいただいたご意見としては、給食が出て、様々なものを子供が家に帰ったときも食べるようになったというような、比較的いい形で捉えていただいているご意見が多かったです。また、4月に入りまして、私のほうが区内の幼稚園を何園か回りまして、給食の様子も見させていただいて、園長先生にもお話を伺ったんですけども、やはり給食が出て、子供たちは好き嫌いなくそのまま給食をよく食べているというような状況でした。そのようでした。

二点目なんですけれど、預かり保育と給食の部分で、各園ごとに差があるのかというようなところがございます。実際に預かり保育なんですけれど、やはり各園の定員が21名に対して、実際にはほとんど空きがないようなところもある一方で、逆にほとんど空いているようなところもあるというような状況もございます。また、給食につきましては、こちらにつきましては概ねの園で3割、4割近く達しているような状況でございます。

あと最後三点目なんですけれど、失礼いたしました。ごめんなさい、もう一度お伺いしてよろしいですか。

○神田委員 この質問を含めてなのですが、数字が上がっていかないとしたら、ほかに何か対応すべきところがあるのかと思うのです。今のご回答の中に、給食のよかった点も上

がっていましたが、これは幼稚園児を増やすということではなく、もともといる園児たちが給食の回数が増えたことでメリットというものがあると思うのです。この問題は、入園児が少なくて園が存続していくかどうかというところからスタートしたかと思うんですけども、そういった意味で新たな手を打つなり、対応を考えていかなければいけないのかなと思います。課長はどのようにお考えでしょうか。

○学務課長 おっしゃるとおり、少し預かり保育につきましては、また給食につきましても、実際に今年度拡充をした部分でございますので、先ほど言った園の何園かには実態を自分たちも見に行ったところなんですけど、少しアンケートという形でまず保護者の声を聞きたいと思っております。必要であれば、その預かり保育とか、給食についても今後どうするかというのはそのニーズをまず酌み取ってから検証はしていきたいと考えております。

○神田委員 ありがとうございます。つまり今後園児が増えていくような方策を柔軟に考えていく必要があるかということでご質問させていただきました。ありがとうございます。

○高森委員 恐れ入ります。公立幼稚園の規模の問題と他の教育施設との差別化というところもあると思うんですね。やはり園児数が少なくなったのでさまざまな手を打っているというのもあるんですが、そういったことを考えたときに、預かり保育と給食とは別の問題かなと思うんです。預かり保育の拡充というのは園児数の確保につながりますけれど。給食というのはもしかすると、ほかの事業者の保護者のアンケートをとってみたいと分からない部分もあると思います。給食によって得られるメリットは確かにありまして、先ほどご説明いただいたように、みんなと同じようなものを食べることによって、苦手な食材でも食べられるようになったとかですね、そういった食育の均質化ができるのが給食のメリットだと思います。一方で、幼稚園の子供たちを育てている保護者からすると、手作りのもので食べてもらいたい。給食ではなくて愛情の籠もったお弁当を持って行って食べてもらいたいという保護者もいないわけではないと思うんですよ。その意味では給食のニーズが高まらないからいけないとか、そういったことはあまり私は気にしなくていいかなと思うんですね。一つのサービスとしてはあるけれども、それを利用する、しないは保護者の選択肢として残しておいてあげたいなという気がいたします。

問題は、給食の部分では私立幼稚園との差別化があると思うんですね。あまりこれを拡充してしまうと私立幼稚園が少しハレーションを起こすかなという、そのあたりも少し考えなければいけないかなとは思っています。

一方で、預かりの部分、やはり長時間保育を園で実施する、あるいは長期休業中にも対応をすとなると、今度は、区内の認定こども園だとか、保育園、保育所施設等の、やはりすみ分けというのも少し考えなければいけないので、いろんなところでバランスを見ながら進めていく必要があろうかと思っております。あまり強いやり方で進めていくと、様々なところでいろんなハレーションが起きるかなという気が、ちょっといたしております。ある意味差別化も必要なのかなと。全部差別化が必要ないんだったら、全部こども園にし

てしまえばいいわけですからね。その辺、利用者のニーズをよく聞きながら少しずつ進めていく必要があるのかなと思います。取りあえずは試行の1年、2年ですので、これを踏まえてもう一度ニーズの調査をして、今後の展開に続いていければなと思います。よろしくお願いたします。

○末廣委員 私もその数字を見て、預かり保育を希望するという方が割と意外と予想より少なかったかなと思います。その理由を考えると、やっぱり幼稚園に子供を入れたいという保護者は、最初からあまり預かり保育というものをそれほど期待していないところがあるんじゃないかと思います。そういうことで、これからずっと、どんどん期待していくということもあり得ると思いました。取りあえず最初の代まではそういう感じではなかったかなと思います。

あとは、いわゆる幼稚園に子供を預けたいという保護者は幼稚園に何を望むか、ということですかね、幼稚園の教育に何を望むかということをもう一度考え直してみるというの必要じゃないかと思うんですね。私立幼稚園が今公立に絡めてどういうことをやっているのかということもいろいろと研究する必要があると思いますし、とにかく保育園にない教育を求めているということは確かだと思うし。それを実際に具体的にどういうものがあるのかというようなこともこれから公立幼稚園の園児を増やすことを考えるとしたら、いろいろとそういうところも検討していく必要があるんじゃないかという気がします。以上です。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより議会報告前の案件について聴取いたしたいと思います。

恐れ入りますが、傍聴人の方はご退出をお願いします。

(傍聴人退室)

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 学務課 ア

2 報告事項

(1) 学務課 イ

○矢下教育長 それでは、教育長報告の協議事項を議題といたします。

はじめに、学務課のアについて、学務課長、説明をお願いします。なお、関連する教育長報告の報告事項、学務課のイについても一括して審議をいたします。

○学務課長 それでは、第76回台東区中学校連合陸上競技大会について、ご説明をいたします。資料1をご覧ください。

項番1、実施概要です。

(1) 目的です。本大会を通じて、団体行動を養うとともに、運動能力・技能の向上を促し、体力の向上につなげます。東京2020大会の会場となった国立競技場で大会を実施することによって、レガシーの創出を図ります。

(2) 主催は台東区教育委員会及び台東区立中学校長会です。

(3) 日時・場所につきましては、令和4年9月27日火曜日、午前9時より、場所は国立競技場となります。

(4) 参加者は、区立中学校、及び都立白鷗高等学校附属中学校の選抜選手等になります。

(5) 実施内容です。資料記載のトラック競技、フィールド競技のほか、東京2020大会のレガシーの創出に係る取組を検討しております。具体的な内容は、現在調整中ですが、アスリートを招聘しての競技のデモンストレーションや、台東区にゆかりのあるオリンピック・パラリンピアンからのビデオメッセージなどを検討しているところでございます。

項番2、補正予算要求額です。歳出につきましては、会場を国立競技場に変更することに伴う、施設使用料等の増加、及び、レガシーの創出に係る取組に要する費用として、371万3,000円の補正予算を要求するものです。歳入につきましては、歳出の増加に伴い、白鳳中学校からの分担金が増となるため、33万4,000円の補正予算を要求するものです。

項番3、今後の予定です。明日、5月11日の政策会議で報告後、第2回定例会に補正予算を提出し、区民文教委員会に報告いたします。その後、体育行事委員会において、運営についての検討を行い、7月下旬には、教育委員の皆様を始め、関係の方にご案内を送付する予定です。

本件についての説明は以上です。よろしくご協議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

続きまして、令和4年度連合体育大会等の日程について、ご説明をいたします。資料6をご覧ください。

小学校は、10月18日火曜日に台東リバーサイドスポーツセンター陸上競技場において、第37回台東区立小学校連合運動会を実施する予定です。予備日は、10月25日火曜日となっております。

中学校は、先ほどご説明しましたとおり、9月27日火曜日に国立競技場において、第76回台東区中学校連合陸上競技大会を実施する予定です。なお、新型コロナウイルスの感染状況によっては、各事業の実施について、再検討する可能性がございます。

ご説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明、及び報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○神田委員 資料1について質問させていただきます。国立競技場で競技ができるというのは、大変素晴らしいことで、子供たちにとっては忘れられない思い出になると思います。コロナ感染者も少なく、実際に実施できるといいなと思っています。

これは、参加する方は、選抜の選手のみでしょうか。それとも、競技をやるのは選抜の

選手で、そして参加するのは、観客として参加は全員するのでしょうか。そのあたりを教えてください。

○学務課長 お答えいたします。競技に出場するのは選抜の選手ということで、観覧がその参加する選手の保護者になります。あと、それぞれの競技に補助、手伝う生徒も何名か同じように参加をするような形です。特段、全校生徒とかが集まってというようなのは、今回は考えておりません。

○神田委員 そうですか、分かりました。みんな行ってみたいだろうと思いましたが、頑張って選抜選手になってもらうしかないんですね。ありがとうございます。

○末廣委員 私はこれ、非常に、国立競技場を使用するというのは、本当に大英断だと思います。ただ、今、選手、あるいはその保護者だけというのは、せっかく国立競技場を使うのに非常にもったいないなと思いますね。やはり、他の全校生徒が、昔はたしか全校生徒が集まってやっていたようですけども、指導が大変だということで選抜された者だけとなったようですけども、やはりこういう機会を捉えて、できれば先生方は大変でしょうけれども、どうにか全員がこの競技場に参加できるということを、ちょっと今からいろいろと検討していただきたいと思いますが、どうなんでしょうか。先生方、校長先生方は大変だと、聞いただけで頭を抱えるかもしれませんが。私の希望としては、できたら全部の子供を連れて行ってあげたいなと思いますね。

○学務課長 末廣先生のおっしゃるとおり、我々もなるべく多くの生徒に見ていただきたいと思ひまして、一度この件につきましては、中学校連合陸上を担当している校長先生の方にも話を振りまして、あと、その他の区立中学の校長先生の方にも、今年度はどのようにしましょうかということで、ちょっとご意見をいただいたところでございます。

やはり、全校生徒を引率するとなると、やはり教員の方の負担がかかってしまうということが一番大きな理由になるんですけども、なかなかそういったことで、やはり、従来どおり選抜選手という形でやればというのが、現場の校長先生のご意見でした。ただ、しかしながら、今日こうして末廣先生からもまたご意見をいただきましたので、またちょっと現場のほうの先生にも再度、教育委員会でこういうご意見がありました、ということで、この話はさせていただきたいと思ひます。

○末廣委員 分かりました。

○矢下教育長 今回の件、中学校は報告のとおりなんですけれど、実はもう一つあって、今回の補正予算でこの話を出してきたという。例えば、去年の秋口に決まっていたとかいう話じゃなくて、本当にぎりぎりに決まった話なんです。ですから、学校の教育課程とか、学校のスケジュールが全部決まった後に今回出ているのも、恐らく学校の校長先生たちの判断、ちょっと子供たち全校にというのは、その辺も影響しているのかなと思ひています。ただ、末廣先生のおっしゃったように、選抜の選手だけが参加するこの連合陸上は、既にもう、この形に変えて20年を超えましたので、今回新しい国立競技場でできた内容を、もう一回先生方によく考えていただくいい機会なんじゃないかなと思ひますので、ぜひ今年

は、まずは学務課長の報告どおりやらせていただければなと私も思っておりますので、よろしく願います。

○高森委員 選抜式ということで、これまで20年間この形だということで理解しました。多分、安全面のことと、交通手段ですね。大型バスを何台も借りていくのか、電車で移動するのか、そういったところのノウハウがもうこの20年間、築かれていないわけですよ。学校側としても、その辺りの対応をすぐ取ることはなかなか難しいと思いますので、一度まずこのかたちでやってみて、そのことを踏まえて、次回以降の検討課題にすればいいかなと思います。

もう一点、補正予算の要求額が、今回、415万円程の金額が追加で要求されていますが、先ほどの説明ですと、今回は選抜選手に限っての出場ということでこの額が出ていると思うんですね。このうち、白鷗中学校が33万4,000円、分担金の負担をするということですので、区立の中学校の選抜選手が何人になるか分かりませんが、その人数でこの要求額が計上されているのか、どういった内訳になっているかを知りたいんです。要するに、会場費だけで例えば300万かかって、その他施設利用料として、一人あたり幾らぐらいの計算なのか。どういった計算でこの額が出ているのでしょうか。

○学務課長 補正予算の、まず歳出のほうの主な内訳というか内容になるんですけども、今回、医師と看護師等のそういった、後は、競技役員等も発生しております、報償費と、あと、メダルと、あとゼッケンとかで使う消耗品。あと、昼食等の食料費、あと、賞状の印刷製本費、あとは大きな部分としましては会場の委託料ですね。国立競技場を使うための委託料。失礼いたしました、国立競技場の大会を運営するための委託料と、後は会場の使用料。こういったことが歳出の主な内訳になっておりまして、当初予算額が150万ほど計上しておりました。そこに国立が決まりましたことで、増加分として、今回、補正予算の371万3,000円を要求したところでございます。

一方、歳入につきましては、こちら、もともと区立の7校、プラス都立白鷗校の附属中学の1校を足して、8校でこの競技大会をやっているんですけど、白鷗校につきましては、その会場使用料についてと、あと大会の運営に係る費用について、分担金をそもそも求めているところでございます。なので、この分短期の当初予算が13万8,000円でございます。ここに、会場が国立競技場になったことで増加しました分を、今回の補正予算の歳入として計上している、33万4,000円というような形になってございます。

○高森委員 よく分かりました。今までやっていた夢の島競技場の額に、さらに200万ほど上乘せになっているんですよ。逆にいうとそのくらいの額でできたというのは幸いですね。もっとかかるかなと思ったんですけどね。当然会場全体は使わないと思うので、客席の方も半分ぐらいの使用だとか、そんなことで抑えられたところもあるかもしれませんが、いずれにしても、こういった形で一度やってみることは意義があると思います。よろしく願います。

○学務課長 補足で。高森先生のおっしゃるとおりで、今回客席としては、第1層という。

第4層くらいまであるんですけど、その第1層を借りるというような予定です。今回、中のちょうど人工芝の部分がちょっと使えないようになっていきますので、今おっしゃっていただいたとおり、トラック競技がメインの、というような形になります。以上です。

○高森委員 承知しました。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、学務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

また、学務課の報告事項のイについても、報告どおり了承をお願いします。

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(2) 児童保育課 イ

○矢下教育長 次に、児童保育課のイについて、児童保育課長、説明をお願いします。

○児童保育課長 それでは、協議事項2、家庭的保育事業等の廃止について、ご説明いたします。恐れ入りますが、資料2をご覧ください。

本件は、事業者からの申出によりまして、家庭的保育事業及び認証保育所の廃止を行うものでございます。

初めに、項番1、家庭的保育事業の廃止でございます。

(1) 施設名は、家庭保育室Mimi。

(2) 所在地は、浅草4丁目でございます。なお、個人宅で運営されているため、プライバシー保護の観点から、詳細な住所を非公表としております。

(3) 定員は2名。

(4) 入所者数は2歳児2名。

(5) 廃止予定年月日は、令和5年4月1日で、令和4年度末で廃止とする予定でございます。

(6) 在園児の対応です。新規の受け入れを行わず、在園児の卒園に合わせて閉園する予定でございます。

(7) スケジュールです。本年6月以降に保護者への周知を行い、卒園児2名につきましては、10月から11月にかけて、認可保育所等への入所申込み期間となり、来年3月末の閉園を予定しております。

続きまして、項番2、認証保育所の廃止でございます。

(1) 施設名は、ゆらりん上野保育園でございます。運営はライフサポート株式会社が行っております。

(2) 所在地は、入谷二丁目8番1号。

(3) 定員は20名。

(4) 入所者数は8名でございます。

(5) 廃止予定年月日は、令和5年4月1日で、項番1と同様、令和4年度末で廃止とする予定でございます。

(6) 在園児の対応です。認可保育所等への転園、もしくは認証保育所の継続利用を希望される方については、事業者が他園への情報提供や見学など、転園に向けた支援を行う予定となっております。

(7) スケジュールです。本年6月以降に保護者周知・意向調査、認証保育所を希望された方には、転園に向けた支援を行う予定でございます。また、同月には東京都への廃止手続きも予定をしております。

その後、10月から11月にかけて、認可保育所等への入所申込期間となり、来年4月末の閉園を予定しております。

最後に、項番3、今後のスケジュールでございます。

本件については、本年5月26日の政策会議で報告した後、本年第2回定例会子育て・若者支援特別委員会で報告する予定となっております。

ご説明は以上でございます。本件について、ご協議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○垣内委員 いろいろな理由でおやめになるということなんだろうと思うんですけども、主たる理由は何なのか、もし差し支えなければ教えていただきたいということと、人数的にはそんなに多くないので、他のところに吸収できるのかもしれないけれども、はっきり言って問題はないのかどうかという。十分な手当がなされて問題なく移行できるのかどうかということの確認をさせてください。

以上2点です。

○児童保育課長 1点目の、まず理由でございます。

項番1の過程保育室Mimiにつきましては、こちらについては、もともと自園調理、給食の自園調理を条件として条例で制定させていただいております。ただし、こちらが他の連携している園ですとか、そういったところから給食を搬入してもいいという経過措置がございます。それが、経過措置が令和6年で切れるというところがありまして、自園調理への移行がなかなか難しいということで、こちらについては廃園という判断となっております。

項番2の認証保育所のゆらりん上野保育園につきましては、こちらの資料の(3)(4)で記載させていただいているとおり、事業者からの申出で、なかなか園児の確保が難しいというご相談を受けておりまして、こちらにつきましては、やむを得ず廃園という予定となっております。

また、問題という点につきましては、まず項番1の家庭保育室Mimiにつきましては、在園児、2歳が卒園と同時にこちらについては廃園となりますので、実質的な影響は何もございません。ただ、卒園した園が廃園になるのは非常に寂しいという声はいただいております。

2番の認証保育所につきましては、8名中2名が卒園となります。残り6名になりますが、近隣の認証保育所の空き状況を見ますと、十分吸収が可能であると考えております。

以上でございます。

○矢下教育長 末廣先生はよろしいですか。

○末廣委員 私も同じような質問でしたので、今のと同じでございました。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、児童保育課のイについては、協議どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定をいたしました。

(3) 放課後対策担当 ウ

○矢下教育長 次に、放課後対策担当のウについて、放課後対策担当課長、説明をお願いします。

○放課後対策担当課長 それでは、協議事項のウ、根岸小学校放課後子供教室の実施について、ご説明いたします。資料3をご覧ください。

項番1、概要です。学校や地域の方と協議を行った結果、学校運営に支障がない場所を確保できました根岸小学校におきまして、令和5年度、新たに放課後子供教室を実施いたします。

項番2、運営事業者です。運営は、こどもクラブとの連携を図るため、根岸小学校敷地内で既に事業を行っている、根岸こどもクラブの運営事業者に委託いたします。

項番3、今後のスケジュールです。明日の政策会議、また、本年第2回定例会の子育て・若者支援特別委員会に報告の後、資料記載のスケジュールで実施してまいります。

説明は以上です。よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何か質問はございませんか。

○高森委員 近隣に児童館的な施設もあるんですけども、この放課後子供教室が実施されることに対して、その辺りのサポート・フォローも必要かなと思いますが、ニーズとしてはやはりありそうな予想でしょうか。

○放課後対策担当課長 現在、待機児童が多く出ていることもございまして、放課後子供教室の実施を希望する声を多くいただいております。一定のニーズはあると考えております。

○高森委員 分かりました。学校もきれいになりましたので、その施設面の利用もスムーズにいくかなと思っています。特に石浜橋場こども園のようなスペースの広いような規模を考えていらっしゃるのか。どのような規模でこの子供教室の実施を考えていらっしゃるのでしょうか。

○放課後対策担当課長 根岸小学校においては、児童数が多いこともございまして、一定のスペースを使うということではあるかと思えます。

まず、多目的室、図工室や理科室、メディアセンター、そういった部分。また、体育館や校庭なども使っていく予定です。ただ、コミュニティの区分もございまして、そことも調整しながら、うまく使い分けていきたいと思っております。

○高森委員 分かりました。ありがとうございます。

○神田委員 この運営事業者を決定するにあたり、校内こどもクラブとの連携のためというふうに書かれていますけれども、この放課後子供教室とこどもクラブとの連携というのは、例えば具体的にどんなようなことなのか。また、こどもクラブと連携をして事業を行ったほうがメリットがあるのでしょうか。

○放課後対策担当課長 まず、一体的に、放課後子供教室・こどもクラブを一体的に運営することで、こどもクラブの利用の児童は、クラブに登室後に放課後子供教室のさまざまなプログラムに参加できるようになります。また、他のこどもクラブ、また放課後子供教室の一体、また、連携することにおいても、様々な体験・活動に参加できるようになりますので、メリットが多い部分と考えてございます。

○神田委員 かなり多いのですね。

○放課後対策担当課長 基本的に、学校と併設、または近隣にあるものに関しては、一体的に運営を行っております。

○神田委員 分かりました。ありがとうございます。

○矢下教育長 その他、よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、放課後対策担当のウについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

(4) スポーツ振興課 エ

○矢下教育長 次に、スポーツ振興課のエについて、スポーツ振興課長、説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長 それでは、協議事項のエ、台東リバーサイドスポーツセンターの指定管理者の選定について、ご説明いたします。資料4をご覧ください。

項番1、対象施設は、台東リバーサイドスポーツセンターの各施設となっております。

項番2、現行の指定管理者は、公益財団法人台東区芸術文化財団です。

項番3、次期指定管理者の選定です。指定期間は、令和5年4月から令和10年3月までの5年間です。選定方法は、台東区指定管理者制度運用指針に規定する公募によらない選定を適用し、現行の指定管理者を選定いたします。

公募によらず現行の指定管理者を選定する理由ですが、1点目は台東リバーサイドスポーツセンターは、区のスポーツ振興の拠点として地域スポーツ団体と連携・協力し、団体の活動を活性化しながら、区のスポーツ振興の推進を図る必要があること。2点目は、新型コロナウイルス感染症への適切な感性対策を実施し、また、陸上競技場の大規模改修の計画がある中で、過去の大規模改修で一部休館になった際も円滑に施設を運営した経験があること。3点目は、台東区スポーツ振興基本計画について、令和5年から5年間の計画を見直しますが、現指定管理者は、これまで行政と一体となって施設を運営してきたことから、見直し後の計画も理解し、スポーツ振興への一層の取組が期待できること。

資料の2ページをご覧ください。以上のことから、行政の補完機能を有し、地域スポーツ団体との、長年にわたり築いた信頼関係を継続しながら、安定的かつ継続的な事業運営が可能な現指定管理者を選定するものです。

項番4、選定手続きです。指定管理者非公募選定委員会を設置し、指定管理者としての適性を判断してまいります。審査会の構成と審査基準につきましては、資料に記載のとおりとなっております。

最後に項番5、今後の予定です。第2回区議会定例会で、指定管理者の選定について報告し、8月から9月にかけて、指定管理者非公募選定審査会を開催、指定管理者の指定につきましては、11月の教育委員会でご協議の上、第4回区議会定例会に議案を提出いたします。

説明は以上です。ご協議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○高森委員 項番3(2)の選定方法の理由の②に、陸上競技場の大規模改修のことが触れてありますが、具体的にこの期間にもう、その大規模改修が逐次スタートするという理解でよろしいでしょうか。

○スポーツ振興課長 昨年度末までには、基本計画・基本設計までは済んでいるんですけども、今、台東区の全体の施設の保全計画、こちらの見直しを図っているところになりますので、確実に今度の5年間の中で改修が進むという、まだ確定はしてはおりませんが、できるだけ早急に着手できるように図ってまいりたいなと思っているところでございます。

○高森委員 分かりました。着手しないにしても、もう準備は進めていると思いますから、やはりそういう意味では、従来の指定管理者に継続的にそこを見ていただくということは、とても意味があるかなと思います。ありがとうございます。

○矢下教育長 よろしいですか。

末廣先生はよろしいですか。

○末廣委員 はい。

○矢下教育長 それでは、スポーツ振興課のエについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

3 その他

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、以上をもちまして、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会といたします。

午後2時50分 閉会